

一般社団法人 日本森林学会
2023年（令和5年）定時総会議事録

日時：2023年（令和5年）5月31日（水）14:00～16:00

場所：日林協会館5階 中会議室、Web会議システム（Microsoft Teams）による同時接続にて開催

代議員の現在数：48名

出席した代議員：明石信廣、尾張敏章、渋谷正人、森本淳子、泉 桂子、酒井 敦、山中高史、山本信次、逢沢峰昭、有賀一広、井上真理子、岩岡正博、黒川絃子、柴崎茂光、立花 敏、丹下 健、坪山良夫、中静 透、橋本昌司、福田健二、正木 隆、竹中千里、松田陽介、石田 厚、小杉綠子、檀浦正子、深町加津枝、永松 大、伊藤 哲、平田令子、溝上展也、山川博美（32名）

議決権を委任した代議員：八坂通泰、石田 清、太田祐子、高橋 誠、板谷明美、小山泰弘、中川弥智子、山本一清、横井秀一、勝山正則、黒田慶子、長谷川尚史、藤掛一郎（13名）

出席した役員等：（会長）丹下 健、（副会長）正木 隆、（理事）陣川雅樹、伊藤 哲、山中典和、溝上展也、石崎涼子、長池卓男、小杉綠子、井上真理子、久保田多余子、泉 桂子、枚田邦宏、梶本卓也、大久保達弘、（監事）福田健二、（主事）小田智基、山川博美、福田陽子、吉藤奈津子、鶴田燃海、玉井幸治、稻永路子、長谷川陽一、檀浦正子、櫻間 岳、（事務局）稻村崇子、オブザーバー）町田庸子〔学会誌刊行センター〕、徳留善幸〔林野庁〕、青木 寿〔全林試協〕、佐藤孝吉〔第135回大会運営委員長〕、新井一司〔第135回大会運営委員〕、宗岡寛子〔次期総務担当主事〕、宮本尚子〔次期表彰担当主事〕、志水克人〔次期JFR編集担当主事〕

議長：立花敏

議事の経過の概要及びその結果：

陣川理事によって、Web会議システム（Microsoft Teams）を併用して定時総会を開催することが宣言され、点呼により代議員全員が問題なく参加できており、出席者が適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。Web会議システムの運用上、すべての議案の採決及び信任をまとめて行うことを確認した。代議員の半数以上の出席または代理出席が報告され、開会した。丹下会長の挨拶に続き、議長に立花敏代議員が選出され、議事に移った。議事録署名人に福田健二代議員と丹下健代議員が選任され、書記に小田主事が指名された。本定時総会の審議・報告事項は、以下のとおりである。

決議事項：

第1号議案 2022年度事業報告 【別紙資料1】

陣川理事から説明があった。満場一致で承認された。

第2号議案 2022年度決算報告 【別紙資料2】

伊藤理事から説明があった。満場一致で承認された。

第3号議案 会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正【別紙資料3】

陣川理事から説明があった。満場一致で承認された。

第4号議案 日本森林学会大会学術講演集の発行に関する3規則の改正【別紙資料4】

正木副会長から説明があった。満場一致で承認された。

第5号議案 役員（大会担当理事）の選任

陣川理事から説明があった。大会担当の山中常任理事（第134回大会運営委員長）の辞任を受けて、信任投票により、佐藤孝吉会員（東京農業大学・第135回大会運営委員長）が常任理事（大会担当）に選任された。任期は前任者の残任期間（2024年定時総会終結時まで）である。

報告事項：

報告事項1 2022年度監事監査

福田監事から、4月10日に宇都木監事とともに監査を行い、事業および会計ともに適法かつ正確と認められたことが報告された。

報告事項2 2023年度事業計画 【別紙資料5】

陣川理事から報告された。また、丹下会長から江間忠・木材振興財団の研究助成事業への参画について説明があり、6月に財団理事会で決定後、学会内で周知する予定であることが説明された。

報告事項3 2023年度予算 【別紙資料6】

伊藤理事から報告された。

報告事項4 内規等の制定と改正 【別紙資料7】

陣川理事から、内規の改定7件、要領の制定1件と改定3件、その他の改定3件について報告された。いくつかの軽微な修正が提案された。

報告事項5 第135回学術大会の準備状況

佐藤孝吉大会運営委員長から、第135回大会について、2024年3月8~11日の日程であること、対面開催を基本として準備を進めることができた。対面とオンラインのハイブリッドの可能性を検討してほしいとの意見が出され、公開シンポジウムはハイブリッドでの開催を予定しているが、発表に関しては対面のみで行う予定であることが説明された。

報告事項6 2022年度林業遺産の認定

深町理事から「能登のアテ林業」「北山川の筏流し技術」の2件が新たに選定されたことが報告された。

以上で本定時総会の全ての議案の審議、報告を終了し、議長が解任されて閉会した。

議事録作成者：陣川雅樹、小田智基

別紙資料 1：2022 年度事業報告

(事業期間：2022 年 3 月～2023 年 2 月)

(1) 第 133 回日本森林学会大会の開催

第 133 回日本森林学会大会(2022 年 3 月 27 日～29 日。大会運営委員長：林田光祐会員、山形大学)がオンライン大会として開催された。公開シンポジウムのみ山形市の会場とオンラインとのハイブリッド形式で開催し、公開合同シンポジウム「東北の森から 一山の文化と人々の暮らし」には 349 名の視聴参加があった。大会参加者は 1,158 名で、発表件数 727 件(口頭 210 件、ポスター 517 件)であった。高校生ポスター発表を開催し 27 件の発表があった。学会企画として、「4 年制大学における森林科学教育の現状と今後の方向－技術者教育の視点から－」「大学での森林の学びや研究を知ろう－高校生と大学生との交流を交えて－」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「森林学会におけるダイバーシティ～多様な立場に寄りそえる学会を目指して～」「あつまれ！がっかいの森」を開催した。「第 133 回日本森林学会学術講演集」を発行した。

(2) 第 134 回日本森林学会大会の準備

新型コロナウイルスの感染拡大への対応のためオンラインでの開催を準備した(2023 年 3 月 25 日～27 日。大会運営委員長：山中典和会員、鳥取大学)。公開シンポジウム「森と生きる～智頭林業の取り組みから～」を企画した。公募セッションと企画シンポジウムを会員から公募し、公募セッション 3 件、企画シンポジウム 7 件を採択、14 の部門別口頭・ポスター発表とともにウェブ登録システムによって研究発表申込を受け付けた。第 10 回高校生ポスター発表を企画し、全国の高校からの発表申込を受け付けた。学会企画として「留学・研修を通じて見えてくる多様な価値観や考え方」「ワークライフバランス懇談会」「帰国留学生会員およびアジアの林学会とのネットワークフォーラム」「大学での森林の学びや研究を知ろう-高校生と大学生との交流-」「都道府県の林業関係の試験・研究機関について」の準備を進めた。以上を含めて大会プログラムの編成を行い、「第 134 回日本森林学会学術講演集」の発行に向けた編集作業を行った。

(3) 第 135 回日本森林学会大会の準備

大会運営委員長を佐藤孝吉会員(東京農業大学)に委嘱し、大会運営委員会を組織した。開催日程を 2024 年 3 月 8～11 日とすることを決定した。

(4) 第 136 回日本森林学会大会の準備

北方森林学会からの推薦により、第 136 回学術大会の開催機関を北海道大学、大会運営委員長を渋谷正人会員(北海道大学)とすることを決定した。

(5) 「日本森林学会誌」のオンラインジャーナル化と会員区分の変更

2022 年 11 月から日本森林学会誌をオンラインジャーナル化し、それに伴い森林科学の冊子体を正会員に配布することとした。会員区分は A 区分(日林誌と JFR はウェブ上で閲覧、森林科学

は冊子体を配布)とB区分(日林誌はウェブ上で閲覧、森林科学とJFRは冊子体を配布)に変更した。なお、森林科学は冊子体ではなくウェブ閲覧を選択することもできる。

(6) 「日本森林学会誌」の発行

日林誌のオンラインジャーナル化に伴い、2022年4月、6月、8月、10月、12月及び2023年1月の年6回冊子体を発行し、2022年11月から、11月、12月、2023年1月に2回、2月の5回、オンラインジャーナルとして科学技術振興機構のJ-STAGEで公開した。JSTの提供するデータリポジトリサービスJ-STAGE Dataの運用を継続し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについてDOIを付与して公開できるサービスを会員に提供した。

(7) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis社から2022年4月(Vol. 27 No. 2), 6月(No. 3), 8月(No. 4), 10月(No. 5), 12月(No. 6)及び2023年2月(Vol. 28 No. 1)の年6回発行した。特集"Recent advances in the nitrogen-fixing symbiosis between Frankia and actinorhizal plants"をVol.27 No.2に、特集"Can treeshelter rescue reforestation under deer foraging pressure? Effects on seedling growth, protection, and decision making"をVol.27 No.3に掲載した。掲載原稿数はInvited Review 1編、Original Article 46編、Short Communication 7編、Review 3編、Preface 2編、Editorial 1編、以上の総ページ数は481ページで、昨年度より22ページの増加となった。Invited Reviewは2編掲載することを計画していたが、うち1編は執筆者のスケジュールや掲載予定号の調整の結果、掲載を次年度に変更した。学会HPお知らせ欄、メールマガジン、学会ツイッターを用いて会員に発行を知らせるとともに、日林誌と学会ウェブサイトで発表論文の日本語書誌情報を掲載した。2021年のImpact Factorは1.672で、前年の1.269より上昇した。

(8) 「森林科学」の発行

2022年6月号(95号)、10月号(96号)、2023年2月(97号)の年3回発行した。特集「今私たちからの、未来の森林科学・森林学会への期待と要望」「林木育種の最前線」「変わりゆく都市近郊林—その機能・役割と管理を再考するー」をはじめ、シリーズ「うごく森」「森をたべる」「森をはかる」「林業遺産紀行」「現場の要請を受けての研究」など、総計136ページを掲載した。

(9) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第144号(2022年3月)～第155号(2023年2月)を発行した。学会大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報、公式ツイッターアカウントでの情報発信などを会員等に発信した。Googleフォームを活用して原稿の提出や提出済みの原稿の編集などの取り組みを行った。

(10) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて、学会大会、定期刊行物、表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し、公募や研究集会などの最新情報の広報を行なった。ウェブサイトの定期的な更新のほか、会員向けの情報を提供するシステムの運用開始、大会に関する問い合わせ

を一元化したシステムの構築、Google フォームを活用した新たな会費区分の会員からの希望収集、公式ツイッターの開設による情報発信の開始などの取り組みを行なったほか、ウェブサイトのデザインを必要に応じて微修正した。

(11) 公開シンポジウムの開催

新型コロナウィルスの感染拡大への対応として開催中止とした。

(12) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞は、浅野友子会員（東京大学）の「大雨時の山地流域におけるピーク生起時刻の遅れは斜面ではなく主に河道で生じる」、石塚成宏会員（森林総合研究所）の「気候変動緩和のための温室効果ガスおよび土壤炭素の動態解明」に、日本森林学会奨励賞は、今村直広会員（森林総合研究所）の「Estimation of the rate of ^{137}Cs root uptake into stemwood of Japanese cedar using an isotopic approach」、經隆 悠会員（森林総合研究所）の「Comparison of the return period for landslide-triggering rainfall events in Japan based on standardization of the rainfall period」、芳賀和樹会員（東京大学）の「御山守の仕事と森林コントロール」に、日本森林学会学生奨励賞は小林慧人会員（投稿時：京都大学 応募時：森林総合研究所）の「Massive investments in flowers were in vain: Mass flowering after a century did not bear fruit in the bamboo *Phyllostachys nigra* var. *henonis*」、堀田亘会員（投稿時：北海道大学 応募時：北海道大学）の「Recovery and allocation of carbon stocks in boreal forests 64 years after catastrophic windthrow and salvage logging in northern Japan」、峰尾恵人会員（投稿時：京都大学、応募時：京都大学）の「国有林における大材生産政策の通史的解明—伝統木造建造物用材の入手難を念頭に—」に授与することを決定した。

また、Journal of Forest Research 論文賞は、JFR 論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、同誌 26 卷 4 号に掲載の Motoshi Hiratsuka, Chaloun Bounithiphonh, Phonevilay Sichanthongthip, Miki Toda, Natsuko Kobayashi, Hozumi Hashiguchi and Chanhsamone Phongoudome 「Impacts of REDD+ activities on reduction in greenhouse gas emissions in northern Lao People's Democratic Republic」に、日本森林学会誌論文賞は、日林誌論文賞選考委員会が選考し、理事会で審議した結果、103 卷 5 号に掲載の美濃羽 靖・和田 誠・田中 紡「深層学習を用いた樹幹からの打撃音に基づく樹高および材積の推定」、104 卷 2 号に掲載の TAN JIAZE・道中 哲也・立花 敏「中国の森林動態に対する社会経済要因の短期的および長期的影響」に決定した。

第 133 回日本森林学会大会学生ポスター賞は、理事会の承認を受けたポスター賞選考委員会で選考し、委員長と副委員長で合議した結果、18 名の学生会員に授与することを決定した。日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学賞について、会員からの推薦は無かった。

(13) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の加盟学会として、2022 年 3 月、8 月、12 月の運営委員会に参加し、積極的な情報収集を行った。また、10 月 8 日に開催された第 20 回男女共同参画学協会連絡会シンポジウムでは、森林学会のダイバーシティ推進の取り組みについてポスター発表を行った。会

員向けの普及啓発活動として、学会ウェブサイトおよびメールマガジンを通じて男女共同参画やダイバーシティ推進に関するシンポジウムや受賞の案内を行った。第133回日本森林学会大会では、大会運営委員会と連携して託児等の費用補助を実施した。また、ダイバーシティ推進委員会主催の学会企画として、2022年3月29日にシンポジウム「森林学会におけるダイバーシティ～多様な立場に寄りそえる学会を目指して～」を男女共同参画学協会連絡会の後援を得て開催し、3月27日および28日にはサポート企画「～ゆるっと話そうワークライフバランスとか～」および「～ゆるっと話そうキャリア形成とか～」を開催した。第134回日本森林学会大会での託児等の費用補助およびダイバーシティ推進に関するシンポジウムと会員間の交流・情報交換に関する企画の準備を行った。

(14) 林業遺産の選定

新たに林業遺産No.46「林業機械センター保存の森林鉄道車両群と根利森林鉄道遺構」、No.47「長走風穴種子貯蔵庫遺構」、No.48「旧青森営林局庁舎（現・青森市森林博物館）」の3件を新規に認定し、定時総会で発表した。会員を通じて2022年度林業遺産候補の推薦を募り、林業遺産選定委員会において審議を進めた。林業遺産選定事業には林野庁の後援協力を得て、林業遺産選定事業の普及に努めた。

(15) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な組織として、JABEEやJAFEEの活動・運営に協力し、関連学協会との連携を図り、森林分野の技術者教育の向上を進め、第133回日本森林学会大会の学会企画においてCPD（技術者継続教育）事業の推進に協力した。

(16) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力した。第12回木材利用シンポジウム、土木における木材の利用拡大に関する横断的研究会（公社土木学会）を共催した。日本流体力学会年会2022（一社日本流体力学会）、講習会 流体力学基礎講座-基礎学理から数値流体力学・流体計測基礎と実例まで-（一社日本機械学会流体工学部門）、講習会 混相流入門-実例に学ぶ複雑流動現象の基礎と計測/数値計算技術（一社日本機械学会流体工学部門）をそれぞれ協賛した。FORESTRISE2022（第3回次世代森林産業展）（産経新聞社）、第21回木材工学研究発表会（公社土木学会）、地域が育てる・地域を育てる—地方留学と農山漁村の未来—（「森林・林業・山村問題を考える」シンポジウム実行委員会・一社林業経済研究所）、令和4年度森林総合研究所公開講演会「ネットゼロミッション達成のための森林の役割」（森林総合研究所）、IUFRO OKINAWA 2022 Progress in Small-scale Forestry beyond the Pandemic and Global Climate Change（IUFRO 3.08.00 Small-scale Forestry）、IPBES総会第9回会合から見えてきた研究面でのインパクトと課題（森林研究・整備機構 森林総合研究所）、日本学術会議シンポジウム「気候変動時代における市町村による新たな森林管理とゾーニング」（日本学術会議農学委員会林学分科会）、もくネットちば木材利用シンポジウムin千葉（千葉県木材利用ネットワーク）をそれぞれ後援した。

(17) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）の大会を共催し、会長・副会長が対面やオンラインで出席し挨拶、または挨拶文を送付した。2022年12月に第483回理事会と併せて連携学会長会議を開催し、各連携学会の活動状況と課題を共有した。

(18) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、相互に理事を派遣し、また学術大会へ役員を招待した。

(19) 国際学術交流の推進

東アジア（韓国、中国）をはじめとする諸外国との国際的学術交流を進めた。第133回大会運営委員会と協力し、大会のオンラインポスターセッションで、韓国および中国林学会からの広報ポスターおよび会員の研究発表ポスターを掲載した。また大会時には元会員の帰国留学生や諸外国の森林学会とのネットワーク形成を目的としたオンラインミーティングを開催した。

(20) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会主催のセミナー「針葉樹人工林の管理」への協力を行った。なお、講師は同協議会が手配した。同協議会との連携強化を深めるため、日本森林学会第134回大会では、学会企画として「地方公設林業試験場とは何か？～求む地域や大学との関わり～」と題するシンポジウムの開催準備を行った。また、地方公設林業試験場の役割と森林科学の推進における価値を共有するため、森林科学への特集号作成に向けた議論を行った。

(21) 中等教育との連携

第133回日本森林学会大会（オンライン開催）にて「高校生ポスター発表」（第9回）が行われた。発表数は27件、参加校数は20校と1グループで、その中から最優秀賞2件、優秀賞3件及び特別賞2件を表彰した。発表ポスターを掲載した「高校生ポスター発表ポスター集」を印刷し、記念品とともに発表校へ郵送した。ポスター発表の概要と講評を森林科学96号に掲載した。第134回大会における第10回高校生ポスター発表の準備を行った。

(22) 学会運営の改善

ウェブ会議を用いた理事会開催、電子メールを活用した役員間や各委員間の連絡や代議員や会員へのお知らせにより、会議費と通信費を節減した。経費節減と利便性の向上のため日林誌をオンラインジャーナル化した。

(23) 代議員及び理事・監事候補の選出

2022年定時総会において理事及び監事を選任した。

(24) 一般社団法人としての対応

改選に伴い、理事及び監事を修正登記した。

(25) 名簿の発行

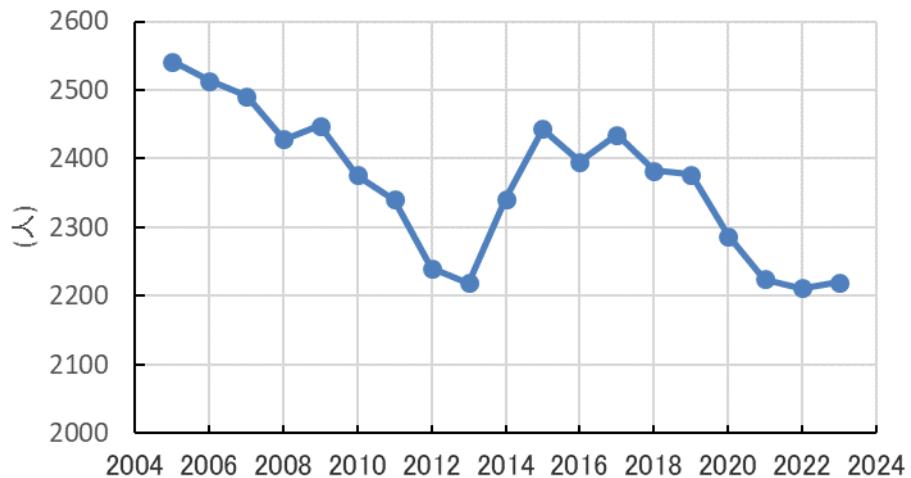
2022年度版会員名簿を発行した。

(26) 会員数の動向

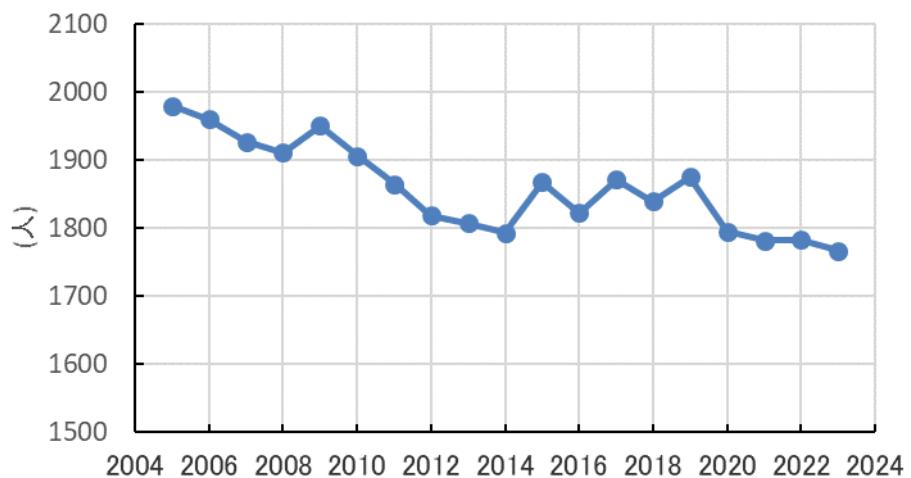
	2020/2/29	2021/2/28	2022/2/28		2023/2/28
正会員	2,287	2,224	2,211	正会員	2,220
国内一般会員	1,795	1,782	1,783	国内一般会員	1,767
a)日林誌のみ	1,252	1,246	1,230	a)森林科学	1,450
b)+JFR	95	96	94	b)+JFR	317
c)+森林科学	201	201	207		
d)+両誌	247	239	252		
国内学生会員	486	438	423	国内学生会員	449
a)日林誌のみ	429	384	371	a)森林科学	408
b)+JFR	17	12	10	b)+JFR	41
c)+森林科学	19	20	23		
d)+両誌	21	22	19		
海外在住一般会員	4	4	2	海外在住一般会員	4
a)日林誌のみ	3	3	1	a)森林科学	1
b)+JFR	0	0	0	b)+JFR	3
c)+森林科学	0	0	0		
d)+両誌	1	1	1		
海外在住学生会員	2	0	3	海外在住学生会員	0
a)日林誌のみ	2	0	0	a)森林科学	0
b)+JFR	0	0	3	b)+JFR	0
c)+森林科学	0	0	0		
d)+両誌	0	0	0		
機関会員	106	106	106	機関会員	103
賛助会員	40	38	37	賛助会員	37
合計	2,433	2,368	2,354	合計	2,360
準会員	211	201	216	準会員	208

2005 年からの推移（各年 2 月末日時点の会員数）

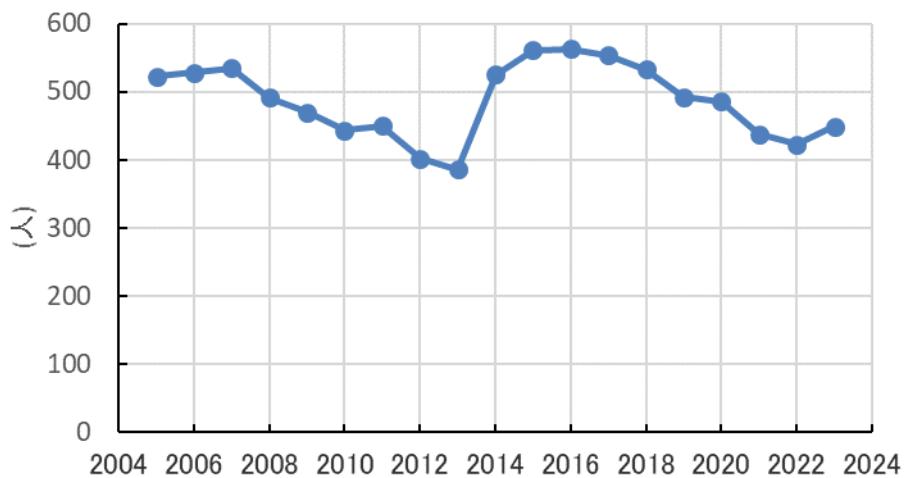
正会員



国内一般会員



国内学生会員



別紙資料2：2022年度決算報告

貸 借 対 照 表

令和5年2月28日現在

一般社団法人 日本森林学会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金	599,259	815,011	△ 215,752
郵 便 振 替	1,214,975	1,709,537	△ 494,562
普 通 預 金	5,095,733	9,687,316	△ 4,591,583
大 会 前 払 金	1,300,000	500,000	800,000
前 払 金	74,800	0	74,800
未 収 入 金	2,631,558	2,675,380	△ 43,822
仮 払 金	55,000	0	55,000
流 動 資 産 合 計	10,971,325	15,387,244	△ 4,415,919
2. 固 定 資 産			
(1) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	8,721,032	8,351,032	370,000
特 別 積 立 金 引 当 資 産	21,524,039	21,524,039	0
大 会 開 催 引 当 資 産	11,851,865	11,028,763	823,102
特 定 資 産 合 計	42,096,936	40,903,834	1,193,102
(2) そ の 他 固 定 資 産			
そ の 他 固 定 資 産 合 計	0	0	0
固 定 資 産 合 計	42,096,936	40,903,834	1,193,102
資 産 合 計	53,068,261	56,291,078	△ 3,222,817
II. 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	1,287,310	1,146,000	141,310
前 受 金	5,573,500	5,947,000	△ 373,500
大 会 前 受 金	700,500	867,500	△ 167,000
預 り 金	32,444	60,849	△ 28,405
未 払 消 費 税 等	194,200	355,200	△ 161,000
流 動 負 債 合 計	7,787,954	8,376,549	△ 588,595
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	8,721,032	8,351,032	370,000
固 定 負 債 合 計	8,721,032	8,351,032	370,000
負 債 合 計	16,508,986	16,727,581	△ 218,595
III. 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
受 取 寄 付 金	11,851,865	11,028,763	823,102
指 定 正 味 財 産 合 計	11,851,865	11,028,763	823,102
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(11,851,865)	(11,028,763)	(823,102)
2. 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	24,707,410	28,534,734	△ 3,827,324
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(21,524,039)	(21,524,039)	(0)
正 味 財 産 合 計	36,559,275	39,563,497	△ 3,004,222
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	53,068,261	56,291,078	△ 3,222,817

正味財産増減計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	23,454,640	23,662,000	△ 207,360
個人会員費	19,793,140	19,866,000	△ 72,860
正学生会員費	18,012,150	18,368,500	△ 356,350
準会員費	1,780,990	1,497,500	283,490
機関会員費	487,500	490,000	△ 2,500
国費	487,500	490,000	△ 2,500
贊助会員費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
贊助会員費	1,944,000	2,016,000	△ 72,000
事業収益	4,442,395	4,970,493	△ 528,098
印刷物収益	3,957,020	4,492,751	△ 535,731
日林誌売上	260,260	404,140	△ 143,880
日林誌別刷	2,087,900	2,226,575	△ 138,675
森林科学売上	134,110	155,736	△ 21,626
JFR超過刷	1,153,000	1,230,000	△ 77,000
森林科学別刷	45,100	144,650	△ 99,550
大会学術講演集	276,650	331,650	△ 55,000
広告料収益	390,995	473,495	△ 82,500
日林誌広告料	222,200	302,500	△ 80,300
森林科学広告料	99,000	101,200	△ 2,200
その他の広告料	69,795	69,795	0
印税収入	94,380	4,247	90,133
大会開催収益	8,198,501	7,124,843	1,073,658
大会参加費	7,020,500	6,398,500	622,000
広告掲載掲示料	180,000	120,000	60,000
補助金他	998,000	606,342	391,658
その他の	1	1	0
補助金等収益	837,770	612,941	224,829
(公財)国土緑化推進機構	717,770	493,441	224,329
大日本山林会助成金	120,000	119,500	500
雜収益	1,400,316	1,128,138	272,178
受取利息	517	25,630	△ 25,113
口イヤリテイ	1,399,799	1,102,408	297,391
雜収益	0	100	△ 100
経常収益計	38,333,622	37,498,415	835,207
(2) 経常費用			
事業費			
会誌等刊行費	21,984,838	17,430,465	4,554,373
印刷製本費	20,033,599	15,361,950	4,671,649
日林誌誌費	14,762,361	13,189,169	1,573,192
JFR学費	6,640,488	5,407,346	1,233,142
森林科学費	5,400,000	5,400,000	0
編集費	2,721,873	2,381,823	340,050
日林誌編委員会費	2,882,735	597,681	2,285,054
JFR編委員会費	84,700	0	84,700
日林誌編集委託費	16,535	0	16,535
JFR編集委託費	832,150	0	832,150
J-STAGE掲載作業費	1,572,600	291,881	1,280,719
発送費	376,750	305,800	70,950
会誌等刷費	2,388,503	1,575,100	813,403
日林誌別刷	2,329,063	1,511,118	817,945
森林科学別刷	14,475	17,679	△ 3,204
大会学術講演集	13,498	13,567	△ 69
	31,467	32,736	△ 1,269

(単位:円)

科 目		当年度	前年度	増 減
名簿印刷費	496,116	0	496,116	
印刷製本費	478,434	0	478,434	
発送費	6,972	0	6,972	
賃料費	10,710	0	10,710	
表彰費	133,712	166,083	△ 32,371	
表彰委員会費	36,384	39,253	△ 2,869	
表彰状・盾等費	97,328	126,830	△ 29,502	
H P編集費	194,281	946,000	△ 751,719	
活動費	194,281	946,000	△ 751,719	
ダイバーシティ推進事業費	39,360	27,030	12,330	
活動費	39,360	27,030	12,330	
学術振興費	1,087,770	830,658	257,112	
中等教育連携費	837,770	580,658	257,112	
共催学会大会・共催費	250,000	250,000	0	
役員選挙費用	0	98,744	△ 98,744	
通信費用	0	9,400	△ 9,400	
選挙費用支	0	89,344	△ 89,344	
大會事業費	7,375,495	5,593,145	1,782,350	
会場費・運営費	1,455,591	2,901,474	△ 1,445,883	
印刷・発送費	179,638	92,400	87,238	
代行業務委託費	5,583,611	2,487,708	3,095,903	
その他	156,655	111,563	45,092	
林業遺産事業費	19,567	36,300	△ 16,733	
管理費	11,958,040	12,032,602	△ 74,562	
人件費	8,971,988	9,052,583	△ 80,595	
給与費	6,504,293	6,545,522	△ 41,229	
雑費	1,055,348	835,900	219,448	
法定福利費	1,042,347	1,301,161	△ 258,814	
退職給付費用	370,000	370,000	0	
福利厚生費	13,169	18,669	△ 5,500	
会議費	248,160	264,460	△ 16,300	
旅費	1,424	1,404	20	
会通信費	299,858	254,822	45,036	
消耗品費	251,718	109,518	142,200	
新聞図書費	38,383	8,383	30,000	
諸会費	374,600	374,250	350	
支払手数料	366,940	395,713	△ 28,773	
賃借料	897,600	897,600	0	
租税公課料	274,200	435,200	△ 161,000	
支払報酬料	220,000	220,000	0	
経常費用計	41,337,940	35,092,512	6,245,428	
当期経常増減額	△ 3,004,318	2,405,903	△ 5,410,221	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
本部会計への繰入金	823,006	1,531,698	△ 708,692	
経常外費用計	823,006	1,531,698	△ 708,692	
当期経常外増減額	△ 823,006	△ 1,531,698	708,692	
当期一般正味財産増減額	△ 3,827,324	874,205	△ 4,701,529	
一般正味財産期首残高	28,534,734	27,660,529	874,205	
一般正味財産期末残高	24,707,410	28,534,734	△ 3,827,324	
II 指定正味財産増減の部				
特定資産運用益	96	88	8	
大会余剰金繰入	823,006	1,531,698	△ 708,692	
当期指定正味財産増減額	823,102	1,531,786	△ 708,684	
指定正味財産期首残高	11,028,763	9,496,977	1,531,786	
指定正味財産期末残高	11,851,865	11,028,763	823,102	
III 正味財産期末残高	36,559,275	39,563,497	△ 3,004,222	

財産目録

令和5年2月28日現在

(単位:円)

科 目	金 額
I. 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金手許有高	599,259
郵便局振替	514,475
郵便局振替(大会)	700,500
郵便局通常	1,504,145
みずほ銀行四谷普通	972,902
みずほ銀行市ヶ谷普通	11,919
りそな銀行市ヶ谷普通	2,606,767
三井住友銀行四谷普通	0
三菱UFJ銀行市谷(普通)	0
みずほ銀行市谷駅前(定期)	0
現金預金計	6,909,967
大会前払金	
134回大會	1,300,000
前払金	
事務所家賃	74,800
仮払金	
134回大會仮払金	55,000
未収金	
JFR超過ページ代他	2,631,558
流動資産合計	10,971,325
(1)特定資産	
退職給付引当資産	
りそな銀行市谷(定期)	8,721,032
特別積立金引当資産	
郵便局定額1	5,949,000
みずほ銀行市谷(定期1-5)	8,933,970
りそな銀行市谷(定期1-7)	6,641,069
大会開催引当資産	
三菱UFJ銀行市谷(普通)	11,851,865
特定資産合計	42,096,936
(2)その他固定資産	
その他の固定資産合計	0
固定資産合計	42,096,936
資産合計	53,068,261
II. 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	
印刷製本・発送費他	1,287,310
前受会費	
令和5年度前受会費	5,573,500
大会前受金	
134回大會関係	700,500
預り金	
源泉所得税他	32,444
未払消費税等	
令和4年度消費税等額	194,200
流動負債合計	7,787,954
2. 固定負債	
退職給付引当金	8,721,032
固定負債合計	8,721,032
負債合計	16,508,986
III. 正味財産の部	
正味財産	36,559,275

収支計算書

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

一般社団法人 日本森林学会

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動 収支の部				
1. 事業活動 収入				
会員費	23,106,500	23,454,640	△ 348,140	
個人会員費	19,624,000	19,793,140	△ 169,140	
正会員費	(18,160,000)	(18,012,150)	(147,850)	
学生会員費	(1,464,000)	(1,780,990)	(△ 316,990)	
準会員費	482,500	487,500	△ 5,000	
機関会員費	(482,500)	(487,500)	(△ 5,000)	
国賛会員費	1,890,000	1,944,000	△ 54,000	
助会員費	(1,890,000)	(1,944,000)	(△ 54,000)	
事業収入	1,110,000	1,230,000	△ 120,000	
印刷物収入	(1,110,000)	(1,230,000)	(△ 120,000)	
日森J大広日の税金	4,920,000	4,442,395	477,605	
日森林科R会告林科広林の税金	4,420,000	3,957,020	462,980	
日森林科超學術講演料	(400,000)	(260,260)	(139,740)	
日森林科超學術講演料	(2,200,000)	(2,087,900)	(112,100)	
J森F大広日の税金	(150,000)	(134,110)	(15,890)	
森林会告林科広林の税金	(1,200,000)	(1,153,000)	(47,000)	
森林会告林科広林の税金	(140,000)	(45,100)	(94,900)	
森林会告林科広林の税金	(330,000)	(276,650)	(53,350)	
森林会告林科広林の税金	500,000	390,995	109,005	
森林会告林科広林の税金	(300,000)	(222,200)	(77,800)	
森林会告林科広林の税金	(130,000)	(99,000)	(31,000)	
森林会告林科広林の税金	(70,000)	(69,795)	(205)	
印会開催料	0	94,380	△ 94,380	
大會会開催料	8,100,000	8,198,501	△ 98,501	
大広告補税金	(6,980,000)	(7,020,500)	(△ 40,500)	
大広告補税金	(120,000)	(180,000)	(△ 60,000)	
大広告補税金	(1,000,000)	(998,000)	(2,000)	
大広告補税金	(0)	(1)	(△ 1)	
補助金等収入	1,120,000	837,770	282,230	
(公財)国土緑化推進機構会員費	(1,000,000)	(717,770)	(282,230)	
日本山林会会員費	(120,000)	(120,000)	(0)	
雜収入	1,006,000	1,400,412	△ 394,412	
受取利息	(3,000)	(613)	(2,387)	
口座利息	(1,000,000)	(1,399,799)	(△ 399,799)	
雜収入	(3,000)	(0)	(3,000)	
事業活動収入計	38,252,500	38,333,718	△ 81,218	
2. 事業活動支出				
事業費	23,540,000	21,984,838	1,555,162	
会誌等刊行費	20,950,000	20,033,599	916,401	
印刷費	(15,320,000)	(14,762,361)	(557,639)	
日J編集費	((7,520,000))	((6,640,488))	((879,512))	
森林F科費	((5,400,000))	((5,400,000))	((0))	
編集費	((2,400,000))	((2,721,873))	((△ 321,873))	
日林誌編委員費	((3,230,000))	((2,882,735))	((347,265))	
JF林科R編委員費	((100,000))	((84,700))	((15,300))	
森林誌編委員費	((60,000))	((16,535))	((43,465))	
日林誌編委員費	((80,000))	((0))	((80,000))	
JF林科R編委員費	((1,000,000))	((832,150))	((167,850))	
JF林科R編委員費	((1,660,000))	((1,572,600))	((87,400))	
J-STAGE掲載費	((330,000))	((376,750))	((△ 46,750))	
発送会員費	((2,400,000))	((2,388,503))	((11,497))	
会員費	((2,330,000))	((2,329,063))	((937))	
日本林科誌別刷費	((20,000))	((14,475))	((5,525))	
森大簿会刊行費	((10,000))	((13,498))	((△ 3,498))	
会員費	((40,000))	((31,467))	((8,533))	
印刷費	(400,000)	496,116	△ 96,116	
印刷費	(400,000)	478,434	△ 78,434	
印刷費	(0)	(6,972)	(△ 6,972)	
印刷費	(0)	(10,710)	(△ 10,710)	
企画広報費	50,000	0	50,000	
活動彰表費	50,000	(0)	(50,000)	
活動彰表費	300,000	133,712	166,288	
活動彰表費	(100,000)	(36,384)	(63,616)	
H-P編集費	(200,000)	(97,328)	(102,672)	
活動H-P編集費	100,000	194,281	△ 94,281	
ダイバーシティ推進事業費	70,000	39,360	30,640	
活動費	(70,000)	(39,360)	(30,640)	
学術振興費	1,670,000	1,087,770	582,230	
総務シンボジウム開催費	(150,000)	(0)	(150,000)	
中等教育連携費	(1,220,000)	(837,770)	(382,230)	
共催学会大会・共催費	(300,000)	(250,000)	(50,000)	

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 会 場 費 事 業 費	8,100,000	7,375,495	724,505	
印 刷 行 業 務 の 代 そ	(1,220,000) 0 (5,657,266) (1,222,734)	(1,455,591) (179,638) (5,583,611) (156,655)	(△ 235,591) (△ 179,638) (73,655) (1,066,079)	
林 業 遺 産 事 業 費	200,000	19,567	180,433	
管 理 費 支 出	11,854,000	11,588,040	265,960	
人 件 費 支 出	8,470,000 6,310,000 (1,050,000) (1,110,000)	8,601,988 6,504,293 (1,055,348) (1,042,347)	△ 131,988 △ 194,293 (△ 5,348) (67,653)	
給 雜 法 定 厚 生 福 利 費 支 出	18,000 562,000 3,000 349,000 100,000 100,000	13,169 248,160 1,424 299,858 251,718 0	4,831 313,840 1,576 49,142 △ 51,718 70,000	
福 会 旅 通 消 費 支 出	349,000 100,000 100,000	299,858 251,718 0	49,142 △ 51,718 70,000	
新 諸 支 費 支 出	15,000 377,000 400,000 890,000 350,000 250,000 70,000	38,383 374,600 366,940 897,600 274,200 220,000 0	△ 23,383 2,400 33,060 △ 7,600 75,800 30,000 70,000	予備費の使用
支 費 支 出	43,694,000	40,967,940	2,726,060	
事 業 活 動 支 出	△ 5,441,500	△ 2,634,222	△ 2,807,278	
II 投 資 活 動 支 出				
1.投 資 活 動 支 出				
2.投 資 活 動 支 出				
特 定 資 産 収 入	0	0	0	
退 職 給 付 収 入	370,000 (370,000) (0)	1,193,102 (370,000) (823,102)	△ 823,102 0 (△ 823,102)	
大 会 開 催 引 当 資 産 収 入	370,000	1,193,102	△ 823,102	
投 資 活 動 支 出	△ 370,000	△ 1,193,102	823,102	
III 財 務 活 動 支 出				
1.財 務 活 動 支 出				
2.財 務 活 動 支 出				
財 務 活 動 支 出	0	0	0	
財 務 活 動 支 出	0	0	0	
財 務 活 動 支 出	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出	100,000		0	
当 期 収 支 差 額	△ 100,000			
前 期 繰 越 収 支 差 額	△ 5,911,500	△ 3,827,324	△ 1,984,176	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,010,695	7,010,695	0	
	1,099,195	3,183,371	△ 2,084,176	

収支計算書に対する注記

(注) 1. 資金の範囲

資金の範囲には現金・預金・前払金・未収入金・仮払金・未払金・前受金・預り金及び仮受金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金	815,011	599,259
郵 便 振 替	1,709,537	1,214,975
普 通 預 金	9,687,316	5,095,733
大 会 前 払 金	500,000	1,300,000
前 払 金	0	74,800
未 収 入 金	2,675,380	2,631,558
仮 払 金	0	55,000
合 計	15,387,244	10,971,325
未 払 金	1,146,000	1,287,310
前 受 金	5,947,000	5,573,500
大 会 前 受 金	867,500	700,500
預り金	60,849	32,444
未 払 消 費 税 等	355,200	194,200
合 計	8,376,549	7,787,954
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,010,695	3,183,371

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の経理処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 資 産	8,351,032	370,000	0	8,721,032
特 別 積 立 金 引 当 資 産	21,524,039	0	0	21,524,039
大 会 開 催 引 当 資 産	11,028,763	823,102	0	11,851,865
小 計	40,903,834	1,193,102	0	42,096,936
合 計	40,903,834	1,193,102	0	42,096,936

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 資 産	8,721,032	()	()	(8,721,032)
特 別 積 立 金 引 当 資 産	21,524,039	()	(21,524,039)	()
大 会 開 催 引 当 資 産	11,851,865	(11,851,865)	()	()
小 計	42,096,936	(11,851,865)	(21,524,039)	(8,721,032)
合 計	42,096,936	(11,851,865)	(21,524,039)	(8,721,032)

3. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退 職 給 付 債 務	△ 8,721,032
② 会計基準変更時差異の未処理額	0
③ 退職給付引当金 (①+②)	△ 8,721,032

(3) 退職給付費用に関する事項

① 勤 务 費 用	370,000
② 会計基準変更時差異の費用処理額	0
③ 退職給付費用 (①+②)	370,000

(4) 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

財務諸表の確認事項及び説明事項(参考資料)

2023年5月31日

会計理事 伊藤 哲

会計主事 山川博美

① 貸借対照表

確認事項

- ✓ 「貸借対照表」、「資産・負債・財産の違い」、「流動・固定の違い」、「指定・一般の違い」
- ✓ 資産合計 = 負債及び正味財産合計 となっているか?

説明事項

● 学会全体の財産(正味財産合計)	3,004,222 円減(前年度比)
● 本部の財産(一般正味財産)	3,827,324 円減
● 大会用の財産(指定正味財産)	823,102 円増

表1. 参考:貸借対照表の構成

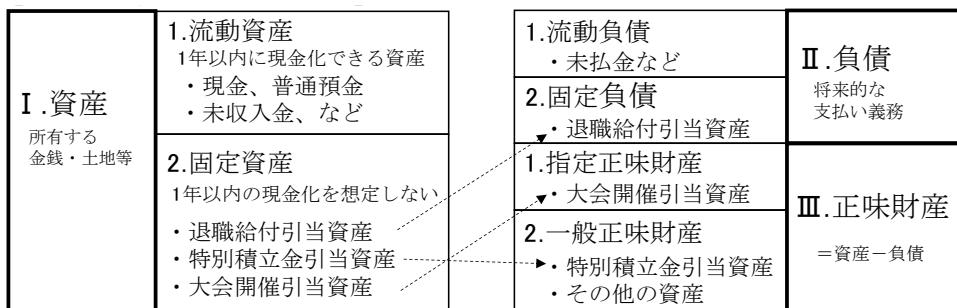


表2. 貸借対照表の概要(単位:円)

資産	負債		流動比率(流動資産/流動負債) 140% (前年度 184%から 44 ポイント減) 100%以上なら支払い余力があると言える
	流動資産	固定資産	
流動資産 10,971,325			
固定資産 42,096,936			
	正味財産		自己資本比率(正味財産/資産) 69% (前年度 70%から 1 ポイント減) 一般的に 50%以上ならかなり優良だと言える
	指定正味財産	11,851,865	
	一般正味財産	24,707,410	
資産合計 53,068,261	負債及び正味財産合計	53,068,261	

資産:学会の所有する金銭・土地・建物などの総称 ／ 流動資産:1年以内に現金化できる資産 ／

固定資産:通常1年以内に現金化できない(想定していない)資産 ／

負債:将来的に外部の第三者に対して負う支払い義務の総称／ 流動負債:1年内に支払いの期限が到来する債務 ／ 固定

負債:将来的に支払いが行われる予定の債務 ／ 正味財産:資産から負債を除いたもの(資本や純資産と同義)

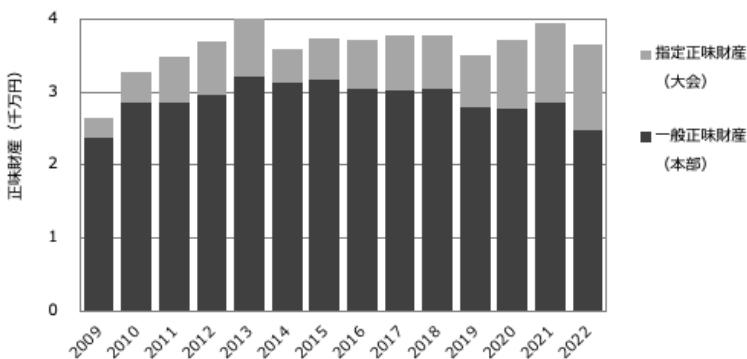


図1. 正味財産の推移(過去13年)

② 正味財産増減表(前年度決算との比較)

確認事項

- ✓ 当年度の「一般正味財産期末残高」、「指定正味財産期末残高」、「正味財産期末残高」が貸借対照表の値と一致しているか？

補足説明事項

- 本部の収支(一般正味財産)は383万円の赤字。
- 会費収入が前年度より21万円減少。
- 印刷物収益が54万円減少(印刷体を購入する人が減少傾向)。
- 印刷・製本費が157万円、編集費が229万円、発送費が81万円増加(本来、2021年度に計上されるはずだった日林誌103-6号の発行と請求、編集委託費の請求が事業年度内に間に合わず、印刷製本費・編集費が2022年度の計上となったことが大きな要因)。
- 4年に一度の会員名簿を刊行するため、50万円を支出。
- 第133回大会(山形大学)の会計決算において黒字が発生。利息を加算し、823,102円を指定正味財産へ繰り入れ。

③ 財産目録(貸借対照表にある資産の実在性を示すもの)

確認事項

- ✓ 通帳に正しい金額が貯金されているか、貸借対照表と対応しているか？

④ 収支計算書(当年度予算との比較)

確認事項

- ✓ 「次期繰越収支差額」は貸借対照表の「流動資産 - 流動負債」と一致しているか？

補足説明事項

- 予算では、収支で591万円の赤字を見込んだが、決算では383万円の赤字に収まった。
- 赤字額が圧縮された主たる要因は、予算より印刷製本費支出が56万円、編集費支出が35万円、学術振興費が58万円、大会事業費が72万円少なかったこと、またオンライン開催が続き会議費が予算よりも31万円少なかったことがあげられる。

別紙資料3：会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正

会員規則に基づき、多大な手間と経費をかけて会員名簿の印刷・配布を行っているが、省力化や経費削減のため会員名簿の印刷・配布を廃止し、事務局で使用している会員データベースの管理のみとする。会員名簿の印刷・配布の廃止に伴い「1－1　日本森林学会会員規則」を改正する。

新旧対照表

新	旧
(学会刊行物の送付等) 第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。 2 正会員には、森林科学の冊子体 <u>(削除)</u> を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR の冊子体の無料配布を行う。 3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会学術講演集 <u>(削除)</u> の無料配布を行う。 4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体 <u>(削除)</u> の無料配布を行う。	(学会刊行物の送付等) 第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。 2 正会員には、森林科学の冊子体、 <u>会員名簿</u> を無料で配布する。また、Journal of Forest Research (以下、JFR) および「森林科学」をウェブ上にて無料で閲覧できるユーザー名とパスワードを発行する。さらに正会員のうち、B区分には JFR の冊子体の無料配布を行う。 3 賛助会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会学術講演集 <u>及び会員名簿</u> の無料配布を行う。 4 機関会員には、日林誌、JFR 及び森林科学の3誌の冊子体 <u>とともに会員名簿</u> の無料配布を行う。

別紙資料4：日本森林学会大会学術講演集の発行に関する3規則の改正

当会で刊行している日本森林学会大会学術講演集（以下、学術講演集という）は、116回大会から123回大会までは発表者が自らレイアウトしたA4サイズ1ページの報文（抄録なし）を掲載し、124回大会以降は500字以内の抄録のみを掲載している。学術講演集は、日本森林学会が発行する学術誌の一つに位置付けられ、J-STAGEにも掲載されている。しかし、J-STAGEの仕様上、抄録のみの掲載ができないため、124回大会以降はA4サイズ1ページの白紙のPDFを報文の本体として掲載する措置をとっており、一部ユーザーを困惑させるものとなっている。そこで、学術講演集を日本森林学会大会講演要旨集へと改称するとともに、J-STAGEへの搭載を中止するため、関連する3つの規則の改正案を提示する。

なお、検索機能を有するJ-STAGEに替わる措置によりユーザーの便宜を図る必要があるため、学会のウェブサイトに、大会における講演の情報（発表者、講演タイトル、日時・会場・要旨など）を表示・検索できるシステムを搭載する予定であることを付記する。

1-1 日本森林学会会員規則

新旧対照表

新	旧
<p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会大会講演要旨集及び会員名簿の無料配布を行う。</p>	<p>第9条 学会は、会員種別に従い学会刊行物等を無料送付、電子版の無料閲覧、又は頒布する。ただし、会員は冊子体の一部または全ての受取を辞退することができる。</p> <p>1 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>3 賛助会員には、日林誌、JFR及び森林科学の3誌の冊子体とともに日本森林学会学術講演集及び会員名簿の無料配布を行う。</p>

1-5 日本森林学会学術大会運営規則

新旧対照表

新	旧
<p>第7条 委員会は、大会を運営するため、以下の事項を実施する。</p> <p>(1) 開催日時の決定及び会場の確保</p> <p>(2) 大会全体の事業計画とスケジュールの決定</p> <p>(3) 公開シンポジウムの企画</p> <p>(4) 大会収支見込の作成</p>	<p>第7条 委員会は、大会を運営するため、以下の事項を実施する。</p> <p>(1) 開催日時の決定及び会場の確保</p> <p>(2) 大会全体の事業計画とスケジュールの決定</p> <p>(3) 公開シンポジウムの企画</p> <p>(4) 大会収支見込の作成</p>

(5) 発表プログラムの編成	(5) 発表プログラムの編成
(6)「 <u>日本森林学会大会講演要旨集</u> 」(ISSN : 1349-8517) の刊行	(6)「 <u>日本森林学会大会学術講演集</u> 」(ISSN : 1349-8517) の刊行
(7) 大会懇親会の開催	(7) 大会懇親会の開催
(8) 大会報告及び収支報告の作成	(8) 大会報告及び収支報告の作成

1-6 日本森林学会学会誌等刊行規則

新旧対照表

新	旧
(<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>)	(<u>日本森林学会大会学術講演集</u>)
第12条 学会は、学術大会における成果を公開する目的で、 <u>日本森林学会大会講演要旨集</u> (ISSN : 1349-8517 以下、 <u>要旨集</u> という。) を刊行する。	第12条 学会は、学術大会における成果を公開する目的で、 <u>日本森林学会大会学術講演集</u> (ISSN : 1349-8517 以下、 <u>講演集</u> という。) を刊行する。
2 要旨集の編集は、_____当該大会の大会運営委員会と <u>プログラム編成委員会</u> が <u>連携・協力して</u> 行う。	2 講演集の編集は、学会誌の例に準じて、当該大会の大会運営委員会が_____行う。 (電子アーカイブ)
(電子アーカイブ)	第13条 (省略)
第13条 (省略)	第14条 森林科学_____については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。
第14条 森林科学_____については、研究成果の公表を目的に、刊行後一定期間を経て、電子アーカイブによる無料一般公開を行う。	第15条 (省略) (著作権)
<u>第15条 要旨集については、刊行と同時にウェブサイトにおいて無料一般公開を行う。</u>	第15条 (省略) (著作権)
第16条 (省略)	第16条 (省略) (内規)
(著作権)	第17条 (省略) (規則の変更)
第17条 (省略)	第18条 (省略)
(内規)	
第18条 (省略)	
(規則の変更)	
第19条 (省略)	

別紙資料 5：2023 年度事業計画

(事業期間：2023 年 3 月～2024 年 2 月)

(1) 第 134 回日本森林学会大会の準備

2023 年 3 月 25 日～27 日に開催機関を鳥取大学としてオンラインで開催（公開シンポジウムはハイブリッド開催）し、学術講演集を発行する。

(2) 第 135 回日本森林学会大会の準備

東京農業大学世田谷キャンパスを会場とした現地開催の準備を進める。公開シンポジウムへの助成金に応募する。また、ウェブ登録システムによって大会参加及び研究発表の受付等を行い、大会プログラムを編成する。

(3) 第 136 回日本森林学会大会の準備

北方森林学会からの推薦により、第 136 回学術大会の開催機関を北海道大学とすることを決定した。大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

(4) 「日本森林学会誌」の発行

日林誌のオンラインジャーナル化に伴い、年 12 回発行し、毎月、科学技術振興機構の J-STAGE で公開する。JST の提供するデータリポジトリサービス J-STAGE Data の運用を継続し、日林誌に掲載される論文の元となったデータについて DOI を付与して公開できるサービスを会員に提供する。

(5) 「Journal of Forest Research」の発行

Taylor & Francis 社から 2023 年 4 月、6 月、8 月、10 月、12 月及び 2024 年 2 月の年 6 回発行する。特集 “Physiological ecology of woody species under changing environments” 及び Invited Review1 編を掲載予定である。

(6) 「森林科学」の発行

2023 年 6 月、10 月及び 2024 年 2 月の年 3 回発行する。森林科学誌の有効活用策を講じる。

(7) 「日本森林学会メールマガジン」の発行

第 156 号（2023 年 3 月）～第 167 号（2024 年 2 月）を発行し、会員向けに大会や表彰など各種の学会活動に関する情報や、研究集会や公募等の関連情報を会員等に発信する。

(8) ウェブサイトの更新

ウェブサイトを通じて、学会大会、定期刊行物、表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進など学会の取り組みを広報し、公募や研究集会などの最新情報の広報を行う。また、大会実行委員会等と協力して、大会開催を支援する。また、今年度からオンデマンドで半年に 1 回発行する日

本森林学会誌の冊子体の購入申し込みを行うシステムを構築する。

(9) 公開シンポジウムの開催

公開企画として、オンライン等も活用した若手学会会員向けなどのシンポジウム開催について検討する。

(10) 日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦

日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第 134 回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の選考を行う。また、日本学術振興会賞、日本学術振興会育志賞、日本農学進歩賞、日本農学賞について、会員からの推薦を受け付ける。

(11) ダイバーシティ推進の取り組み

男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。第 135 回日本森林学会大会において大会運営委員会と連携した保育室の設置、ダイバーシティ推進委員会によるシンポジウムおよびワークショップ等の開催を検討する。

(12) 林業遺産の選定

定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(13) JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力

JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な組織として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。日本森林学会大会企画をはじめ、学会主催企画の CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。

(14) 関連学協会への協力と社会連携の推進

日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、防災学術連携体、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力、行政との連携を推進する。

(15) 連携学会（旧支部）との連携

各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）の大会を共催し、役員を派遣する。

(16) 日本木材学会との連携

「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(17) 国際学術交流の推進

東アジアをはじめとする諸外国の関係学会および元会員の帰国留学生との交流についてオンラインを併用しながら進める。

(18) 国内研究機関連携の推進

全国林業試験研究機関協議会との連携強化を深めるため、主催行事であるセミナー及びシンポジウムの開催に際して協力する。セミナーについては共催し、必要に応じ講師の派遣を行う。一方のシンポジウムについては開催の周知等を積極的に行うことで双方の連携を深める。森林科学99号において、地方公設林試の特集を組み、代表的な地方公設林試における研究教育普及活動の実態について紹介する。

(19) 中等教育との連携

第134回日本森林学会大会において「高校生ポスター発表」(第10回)を、外部支援を受け実施する。第135回大会の「高校生ポスター発表」(第11回)の実現に向けて活動する。「森林科学」担当と協力して高校へのアンケートを実施する。

(20) 学会運営の改善

財政の健全化への取組を継続し、電子メールやウェブ会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。引き続き学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(21) 代議員及び理事・監事候補の選出

2024年定時総会終結時から2026年定時総会終結時を任期とする代議員選挙を行う。また、次期代議員による代議員選出理事・監事候補互選投票を実施する。

(22) 一般社団法人としての対応

定時総会で交代する大会担当理事を修正登記する。

別紙資料6：2023年度予算

2023年度 予算 2023年3月1日から2024年2月29日まで

科 目	日本森林学会 2021年度決算 (2021.3~2022.2)	2022年度予算 (2022.3~2023.2)	2022年度決算 (2022.3~2023.2)	2023年度予算 (2023.3~2024.2)	備考
I 事業活動収支の部					
1.事業活動収入					
会 費 収 入	23,662,000	23,106,500	23,454,640	23,677,500	2022/9/1時点の会員数、 2022/10時点の会員区分変更から算定
事 業 収 入	4,970,493	4,920,000	4,442,395	3,630,000	※1、日林誌OJ化による販売収入・別刷収入の減額を見込む
印 刷 物 収 入	4,492,751	4,420,000	3,957,020	3,375,000	日林誌OJ化による広告収入減を見込む
広 告 料 収 入	473,495	500,000	390,995	255,000	※2
印 稅 収 入	4,247	0	94,380	0	2022/10月末時点
大 会 事 業 費 収 入	7,124,843	8,100,000	8,198,501	8,150,500	緑と水の森林ファン100万、大日本山林会補助12万（いずれも高校生ポスター）
補 助 金 等 収 入	612,941	1,120,000	837,770	1,120,000	
寄 付 金 収 入	0	0	0	0	※2
雜 収 入	1,128,226	1,006,000	1,400,412	1,006,000	
事 業 活 動 収 入 計	37,498,503	38,252,500	38,333,718	37,584,000	
2.事業活動支出					
事 業 費 支 出	17,430,465	23,540,000	21,984,838	18,307,000	※1、日林誌OJ化による日林誌印刷費減、森林科学印刷費増を見込む
会 誌 等 刊 行 費 支 出	15,361,950	20,950,000	20,033,599	15,897,000	
企 画 費 支 出	0	50,000	0	100,000	オンラインでの開催費を追加
表 彰 費 支 出	166,083	300,000	133,712	300,000	※2
H P 編 集 費 支 出	946,000	100,000	194,281	120,000	HP保守費用、サーバ代
ダ イ バ ー シ テ ィ 推 進 費 支 出	27,030	70,000	39,360	70,000	※2
プ ロ グ ラ ム 編 成 費 支 出	0	0	0	0	※2
学 術 振 興 費 支 出	830,658	1,670,000	1,087,770	1,720,000	中等教育（高校生ポスター）112万、中等教育委員会費15万（森林科学郵送費を追加）、共催大会共催費30万、5月開催シンポジウム15万
役 員 選 举 費 支 出	98,744	0	0	100,000	※3
名 簿 刊 行 費 支 出	0	400,000	496,116	0	
大 会 事 業 費 支 出	5,593,145	8,100,000	7,375,495	8,150,500	2021/10月末時点
林 業 遺 産 事 業 費 支 出	36,300	200,000	19,567	100,000	※1
管 理 費 支 出	11,662,602	11,854,000	11,588,040	11,902,500	
人 件 費 支 出	8,682,583	8,470,000	8,601,988	8,470,000	※2
福 利 厚 生 費 支 出	18,669	18,000	13,169	18,000	※2
会 議 費 支 出	264,460	562,000	248,160	562,000	※2
旅 費 支 出	1,404	3,000	1,424	3,000	※2
通 信 運 搬 費 支 出	254,822	349,000	299,858	349,000	※2
消 耗 品 費 支 出	109,518	100,000	251,718	150,000	スキヤナ更新費を追加計上
新 聞 図 書 費 支 出	8,383	15,000	38,383	15,000	※2
諸 会 費 支 出	374,250	377,000	374,600	375,500	※1
支 払 手 数 料 支 出	395,713	400,000	366,940	400,000	※2
賃 税 公 課 料 支 出	897,600	890,000	897,600	890,000	※2
租 税 公 課 料 支 出	435,200	350,000	274,200	350,000	※2
支 払 報 酬 料 支 出	220,000	250,000	220,000	250,000	※2
雜 費 支 出	0	70,000	0	70,000	※2
事 業 活 動 支 出 計	34,722,512	43,694,000	40,967,940	38,460,000	
事 業 活 動 収 支 差 額	2,775,991	△ 5,441,500	△ 2,634,222	△ 876,000	
II 投資活動収支の部					
1.投資活動収入					
特 定 資 産 取 崩 収 入	1,000,000	0	0	0	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 得 収 入	0	0	0	0	
特 別 積 立 金 引 当 資 産 取 崩 収 入	1,000,000	0	0	0	
投 資 活 動 収 入 計	1,000,000	0	0	0	
2.投資活動支出					
特 定 資 産 繰 入 支 出	1,926,792	370,000	1,193,102	377,900	
退職金給付引当資産取得支出	370,000	370,000	370,000	377,900	
特 別 積 立 金 引 当 資 産 取 得 支 出	25,006	0	0	0	
大 会 開 催 引 当 資 産 取 得 支 出	1,531,786	0	823,102	0	
投 資 活 動 支 出 計	1,926,792	370,000	1,193,102	377,900	
投 資 活 動 収 支 差 額	△ 926,792	△ 370,000	△ 1,193,102	△ 377,900	
III 財務活動収支の部					
1.財務活動収入					
財 务 活 動 収 入 計	0	0	0	0	
2.財務活動支出					
財 务 活 動 支 出 計	0	0	0	0	
財 务 活 動 収 支 差 額	0	0	0	0	
IV 予 備 費 支 出					
當 期 収 支 差 額	1,849,199	△ 5,911,500	△ 3,827,324	△ 1,253,900	
前 期 繰 越 収 支 差 額	5,161,496	7,010,695	7,010,695	3,183,371	
次 期 繰 越 収 支 差 額	7,010,695	1,099,195	3,183,371	1,929,471	

備考 ※1 : 2022年度決算を参照した

※2 : 2022年度予算を参照した

※3 : 2021年度決算を参照した

別紙資料 7：内規等の制定と改定

内規（改 7 件）、要領（制定 1 件、改定 3 件）、その他（改定 3 件）について報告する。

（1）内規改定：2-1『日本森林学会理事会内規』（2023年5月31日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第 485 回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第 4 号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関する 3 規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
第 4 条 大会担当理事の業務は、以下の通りとする。 (1) 大会の開催・運営に関する事項 (2) 大会運営委員会に関する事項 (3) <u>日本森林学会大会講演要旨集</u> の刊行に関する事項 (4) 大会の経理に関する事項 2023 年 5 月 31 日改定	第 4 条 大会担当理事の業務は、以下の通りとする。 (1) 大会の開催・運営に関する事項 (2) 大会運営委員会に関する事項 (3) <u>日本森林学会学術講演集</u> の刊行に関する事項 (4) 大会の経理に関する事項

（2）内規改定：2-6『日本森林学会誌編集委員会内規』（2022年12月9日）

日本森林学会誌編集委員の推薦方法にかかる改定について、第 483 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
6. 編集委員の推薦 1) 編集委員がその職を退任する際は、担当審査分野又は関連する審査分野の編集委員と協議の上、後任の編集委員候補を編集委員長に推薦する。 2) 編集委員の増員は、当該審査分野又は関連する審査分野の編集委員間で協議の上、編集委員長に推薦する。 3) <u>複数の編集委員で構成される担当審査分野は、異なる所属による編集委員により構成されることを原則とする。</u> 4) 後任または増員の編集委員候補の推薦があったときには、編集委員長は会議に議題として提出し、妥当と認められた場合には、速やかに理事会に報告する。 (略) 2022 年 12 月 9 日改定	6. 編集委員の推薦 1) 編集委員がその職を退任する際は、担当審査分野又は関連する審査分野の編集委員と協議の上、後任の編集委員候補を編集委員長に推薦する。 2) 編集委員の増員は、当該審査分野又は関連する審査分野の編集委員間で協議の上、編集委員長に推薦する。 3) 後任または増員の編集委員候補の推薦があったときには、編集委員長は会議に議題として提出し、妥当と認められた場合には、速やかに理事会に報告する。 (略)

（3）内規改定：2-7『Journal of Forest Research 編集委員会内規』（2023年4月14日）

特集企画において新たに特集限定副編集委員長を設置する改定について、第 484 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
---	---

<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 編集委員長、1名。 2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 <p>6) 特集限定副編集委員長、各特集企画に1名。</p> <p>7) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。</p> <p>8) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務 1 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から若干名を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。編集委員長は、各特集企画に対し常任編集委員の中から1名を特集限定副編集委員長に選任することができる。</p> <p>(略)</p> <p>6) 特集限定副編集委員長 特集限定副編集委員長は、特集企画の原稿審査において、必要に応じて編集委員長が行う採用可否の決定を補佐する。</p> <p>7) 特集限定編集委員 特集限定編集委員は常任編集委員と協力して特集の編集に当たり、特集に関わる原稿の審査を分担する。また、出版の際は主事に代わって初校を行う。</p> <p>(構成員の任期)</p> <p>6) 特集限定副編集委員長 特集企画承認後に選任されてから、その特集企画が発行されるまでの期間とする。</p> <p>7) 特集限定編集委員 特集企画承認後に委嘱されてから、特集号が発行されるまでの期間とする。</p> <p>(略)</p> <p>2023年4月14日改定</p>	<p>2. 委員会の構成 編集委員会には次の構成員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 編集委員長、1名。 2) 副編集委員長、必要に応じて若干名。 3) 編集委員長補佐、1名。 4) 常任編集委員、各専門部門に1～複数名。 5) 海外編集委員、各専門部門に若干名。 <p>6) 特集限定編集委員、必要に応じて若干名。</p> <p>7) 編集主事、1名。</p> <p>3. 構成員の職務 1) 編集委員長 編集委員長は編集委員会を統括し、会誌の発行に責任を持つ。原稿審査に関わる次の事項は、編集委員長の職責とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 原稿の審査担当編集委員の選定。 (2) 原稿の採用可否の決定。 (3) 投稿者からの苦情の処理。 <p>編集委員長は、専門部門ごとに当該部門担当の常任編集委員の中から若干名を、必要に応じて副編集委員長に選任することができる。</p> <p>(略)</p> <p>6) 特集限定編集委員 特集限定編集委員は常任編集委員と協力して特集号の編集に当たり、特集に関わる原稿の審査を分担する。また、出版の際は主事に代わって初校を行う。</p> <p>(構成員の任期)</p> <p>6) 特集限定編集委員 特集企画承認後に委嘱されてから、特集号が発行されるまでの期間とする。</p> <p>(略)</p>
---	--

(4) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』(2022年9月9日)

日本森林学会誌のオンライン化による発行号数、及び発行部数の削減に伴い、日本森林学会誌の広告掲載料の年間契約を廃止し、一号あたりの広告掲載料を半額にする改定について、第482回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
I. 収入内規	I. 収入内規
6. 広告掲載料金	6. 広告掲載料金

(1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。	(1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。									
別表6 広告掲載料金										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>広告形式</th><th>1号分の 広告料金</th><th>年間契約の 広告料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊頁 (表紙裏)</td><td>1頁 1/2頁</td><td>27,500円 17,500円</td></tr> <tr> <td>普通頁</td><td>1頁 1/2頁</td><td>25,000円 15,000円</td></tr> </tbody> </table>		広告形式	1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金	特殊頁 (表紙裏)	1頁 1/2頁	27,500円 17,500円	普通頁	1頁 1/2頁	25,000円 15,000円
広告形式	1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金								
特殊頁 (表紙裏)	1頁 1/2頁	27,500円 17,500円								
普通頁	1頁 1/2頁	25,000円 15,000円								
2022年11月1日改定										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>広告形式</th><th>1号分の 広告料金</th><th>年間契約の 広告料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊頁 (表紙裏)</td><td>1頁 1/2頁</td><td>55,000円 35,000円</td></tr> <tr> <td>普通頁</td><td>1頁 1/2頁</td><td>50,000円 30,000円</td></tr> </tbody> </table>		広告形式	1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金	特殊頁 (表紙裏)	1頁 1/2頁	55,000円 35,000円	普通頁	1頁 1/2頁	50,000円 30,000円
広告形式	1号分の 広告料金	年間契約の 広告料金								
特殊頁 (表紙裏)	1頁 1/2頁	55,000円 35,000円								
普通頁	1頁 1/2頁	50,000円 30,000円								

(5) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』（2023年4月14日）

会員名簿の印刷・配布の廃止にかかる改定について、第484回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第3号議案」会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表	
新	旧
(公告掲載料金) (1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。 <u>(削除)</u>	(公告掲載料金) (1)学会誌の広告掲載料金は別表6のとおりとする。 <u>(2)名簿等の広告掲載料については、下記を基準とする。</u> ①表紙ウラ 1ページ： 35,000円 ②本文中 1ページ： 30,000円 半ページ： 20,000円 4分の1ページ： 15,000円 見開き2ページ： 50,000円
(2)版下を作成する場合は実費を、また特殊印刷の場合は普通印刷との差額を別途請求する。 (3)森林科学の広告掲載料金は、森林科学編集委員会が理事会に料金案を提示し、理事会の議をへて会長が決定する。 (4)学会ウェブサイトのバナー広告掲載料金は、1バナー1年あたり120,000円とする。ただし、賛助会員はその半額とする。	(3)版下を作成する場合は実費を、また特殊印刷の場合は普通印刷との差額を別途請求する。 (4)森林科学の広告掲載料金は、森林科学編集委員会が理事会に料金案を提示し、理事会の議をへて会長が決定する。 (5)学会ウェブサイトのバナー広告掲載料金は、1バナー1年あたり120,000円とする。ただし、賛助会員はその半額とする。
2023年5月31日改定	

(6) 内規改定：2-11『日本森林学会収入支出内規』（2023年5月31日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第485回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第4号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関する3規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表	
新	旧

<p>I. 収入内規</p> <p>2. <u>日本森林学会大会学術講演集</u>—日本森林学会大会講演要旨集及び日本森林学会論文集の価格、新たに発行する<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>の価格は 5,000 円（ただし正会員は半額）とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表 2 の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には 1 部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p> <p>別表 2 <u>日本森林学会大会学術講演集</u>—日本森林学会大会講演要旨集および日本森林学会論文集の本体価格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>号(回)</th><th>価格</th><th>正会員価格</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>94～98</td><td>7,000 円</td><td>4,900 円</td></tr> <tr><td>99, 101</td><td>8,000 円</td><td>5,600 円</td></tr> <tr><td>102, 103</td><td>9,000 円</td><td>6,300 円</td></tr> <tr><td>104</td><td>10,000 円</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>106～109</td><td>10,000 円</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>110～115</td><td>10,000 円</td><td>5,000 円</td></tr> <tr><td>116～</td><td>5,000 円</td><td>2,500 円</td></tr> </tbody> </table> <p>2023 年 5 月 31 日改定</p>	号(回)	価格	正会員価格	94～98	7,000 円	4,900 円	99, 101	8,000 円	5,600 円	102, 103	9,000 円	6,300 円	104	10,000 円	7,000 円	106～109	10,000 円	7,000 円	110～115	10,000 円	5,000 円	116～	5,000 円	2,500 円	<p>I. 収入内規</p> <p>2. <u>日本森林学会大会学術講演集</u> 及び日本森林学会論文集の価格、新たに発行する<u>日本森林学会学術講演集</u>の価格は 5,000 円（ただし正会員は半額）とする。すでに決定済みの号の本体価格は別表 2 の通りとする。 ただし、賛助会員、編集委員には 1 部贈呈する。書店渡しは、10%引き。</p> <p>別表 2 <u>日本森林学会大会学術講演集</u> および日本森林学会論文集の本体価格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>号(回)</th><th>価格</th><th>正会員価格</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>94～98</td><td>7,000 円</td><td>4,900 円</td></tr> <tr><td>99, 101</td><td>8,000 円</td><td>5,600 円</td></tr> <tr><td>102, 103</td><td>9,000 円</td><td>6,300 円</td></tr> <tr><td>104</td><td>10,000 円</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>106～109</td><td>10,000 円</td><td>7,000 円</td></tr> <tr><td>110～115</td><td>10,000 円</td><td>5,000 円</td></tr> <tr><td>116～</td><td>5,000 円</td><td>2,500 円</td></tr> </tbody> </table>	号(回)	価格	正会員価格	94～98	7,000 円	4,900 円	99, 101	8,000 円	5,600 円	102, 103	9,000 円	6,300 円	104	10,000 円	7,000 円	106～109	10,000 円	7,000 円	110～115	10,000 円	5,000 円	116～	5,000 円	2,500 円
号(回)	価格	正会員価格																																															
94～98	7,000 円	4,900 円																																															
99, 101	8,000 円	5,600 円																																															
102, 103	9,000 円	6,300 円																																															
104	10,000 円	7,000 円																																															
106～109	10,000 円	7,000 円																																															
110～115	10,000 円	5,000 円																																															
116～	5,000 円	2,500 円																																															
号(回)	価格	正会員価格																																															
94～98	7,000 円	4,900 円																																															
99, 101	8,000 円	5,600 円																																															
102, 103	9,000 円	6,300 円																																															
104	10,000 円	7,000 円																																															
106～109	10,000 円	7,000 円																																															
110～115	10,000 円	5,000 円																																															
116～	5,000 円	2,500 円																																															

(7) 内規改定：2-16 『日本森林学会プログラム編成委員会内規』（2023 年 5 月 31 日）

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第 485 回理事会で承認された。なお、本内規の改正は、本総会において「第 4 号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関する 3 規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表	
新	旧
<p>(任務)</p> <p>1. プログラム編成委員会（以下、委員会という。）は、学術大会運営規則第 8 条第 2 項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第 7 条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下に行う。</p>	<p>(任務)</p> <p>1. プログラム編成委員会（以下、委員会という。）は、学術大会運営規則第 8 条第 2 項に定める大会運営委員会の権限を分担するものとし、同規則第 7 条で定める業務のうち、発表プログラムの編成、<u>日本森林学会学術講演集</u>の刊行等の、学術大会の運営に係る一部の業務を、大会運営委員会との連携、協力の下を行う。</p>
2023 年 5 月 31 日改定	

(8) 要領改定：3-1 『日本森林学会誌投稿規定』（2023 年 4 月 14 日）

原稿の内容、プレプリントサーバーにアップロードした原稿の扱い、データの公開にかかる改定について、第 483、484 回理事会で承認された。

新旧対照表	
新	旧

<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。<u>筆頭著者、または対応著者のいずれかは ORCID を取得している必要がある。</u></p> <p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱った未発表のものに限り、他の学会誌等に発表されたものは受け付けない。ただし、口頭やポスターによる発表はこの限りでない。</p> <p>3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。日本森林学会倫理綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した情報が含まれてはならない。投稿から審査完了までの間、ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に投稿中であってはならない。</p> <p><u>なお、プレプリントサーバーにアップロードした原稿については未発表の扱いとし、投稿を受け付ける。ただし、投稿時の原稿の表紙にプレプリントサーバーで発表していることを記載すること。また、本誌に投稿後はプレプリントサーバー上の当該原稿を更新せず、本誌に掲載された後、著者の責任においてプレプリントサーバーに本誌の書誌情報を示さなければならぬ。</u></p> <p>(略)</p> <p>9. 頁数制限 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がりが論文は 8 ページ以内、総説は 12 ページ以内、短報は 6 ページ以内、その他は 4 ページ以内とする。やむをえない場合に限り、<u>（削除）</u>規定ページ数の 1.5 倍まで認め、超過分については著者の負担 (1 ページごとに 30,000 円) とする。</p> <p>(略)</p> <p><u>13. データ等の公開 著者は、採用の決定した原稿の元となったデータや当該原稿の付図・付表を国立研究開発法人科学技術振興機構が運営するデータリポジトリ (J-STAGE Data) で公開することができる。データの公開にあたっては、「日本森林学会誌に掲載された学術論文のデータの公開に関する基本方針」を遵守する。</u></p> <p><u>14. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</u></p> <p>2022 年 12 月 9 日改定 2023 年 4 月 14 日改定</p>	<p>1. 投稿資格 投稿は会員に限る。ただし、編集委員会が認めたときはこの限りではない。筆頭著者以外の著者には非会員を含むことができる。</p> <p>2. 原稿内容 原稿は森林・林業に関連する分野を扱ったものとし、未発表のもの、および他の学術雑誌等に投稿の中もしくは投稿予定ではないものに限る。</p> <p>3. 研究の公正性の担保 原稿の共著者は研究の完成に実質的な貢献をし、原稿の執筆や改訂に加わり、最終版を承認した者に限られる。日本森林学会倫理綱領に則り、投稿原稿にはデータの捏造、データの改ざん、及び他の文献から適切な引用なく盗用した情報が含まれてはならない。投稿から審査完了までの間、ほぼ同一の内容の原稿が英文誌を含む他誌に投稿中であってはならない。</p> <p>(略)</p> <p>9. 頁数制限 原稿の長さは原則として、すべてを含む刷り上がりが論文は 8 ページ以内、総説は 12 ページ以内、短報は 6 ページ以内、その他は 4 ページ以内とする。やむをえない場合に限り、<u>論文、総説、短報について</u>は規定ページ数の 1.5 倍まで認め、超過分については著者の負担 (1 ページごとに 30,000 円) とする。</p> <p>(略)</p> <p>13. 別刷 別刷は希望により 50 部単位で購入できる。</p>
---	---

(9) 要領改定：3-2『日本森林学会誌執筆要領』(2022年9月9日)

オンラインジャーナル化に対応するための原稿の形式、図表のアップロード方法、引用方法の追記にかかる改定について、第 482 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
1. 原稿の形式は次のとおりとする。	1. 原稿の形式は次のとおりとする。

論文、総説、短報は、(1) 表紙として、原稿種別、表題、簡略表題（ランニングタイトル、25字以内）、著者名（姓名略さず）、所属、所在地（著者が複数の場合、共著者全員の所属と所在地を明記）、いずれも和英併記（ただし、簡略表題は和文のみ）、および連絡先著者の電子メールアドレス、(2) 要旨および5語以内のキーワード、いずれも和文と英文で記載、(3) 本文、(4) 引用文献、(5) 図の題と説明、(6) 図、(7) 表、(8) 電子付録（付図・付表など）をそれぞれ別紙に記載する。（削除）

論文、総説、短報については、学会のウェブサイトあるいは投稿システムのログイン画面より入手したテンプレートファイルを使用し、アップロードして投稿することを推奨する。テンプレートファイルを PDF に変換したファイルをアップロードした場合は、受理が決定したら最終原稿として、テンプレートに使用した MSWORD ファイルを最終的に編集部に提出すること。

その他は特に形式を定めないが、すでに掲載されている原稿にならって記述する。ただし、表題の前に巻頭言などの種類を記載すること。

4. 原稿は A4 判の白紙に横書きで、1枚につき上下左右それぞれ 2cm 程度の余白をとり、10 ポイントの文字の大きさで横 50 字 × 縦 27 行に整えたものとする。図・表と電子付録以外の原稿にはページをふり、左余白には行番号を付記する（手書きの場合は 5 行おきでもよい）。本誌 1 ページあたり、文字のみで 2,700 字程度入る。

9. 図・表の題にはそれぞれ通し番号（図-1、表-1など）をつける。英文の図・表の場合は、和文の題に英文を併記し、それ以外の部分はすべて英文とする。

図：印刷したときの品質が鮮明なものとする。図に使用した記号やグラフの網掛けの凡例は図中に入れる。用紙の右上に図の通し番号（図-1 など）を記載する。図の修正、書き直し、文字の貼り直しは著者の実費負担とする。カラー印刷希望の場合は、その製版印刷の全額を著者負担とする。

表：大きさは原則として、1 ページに印刷できる限度以内とする。表の縦けいは省き、横けいもできる限り省略する。図化できる表は、図にすることが望ましい。題は表の上に、脚注は表の下に記載する。

図表は本文中に挿入することを推奨するが、解像度の高い元の図やデータがインポートできる表のデータのファイルを必ず図、表としてアップロードする。

11. 引用文献は著者名のアルファベット順に記載し、同一著者の文献が複数ある場合には発行年順とする。本文中の引用は、引用文献に付した通し番号で(1), (2,3)のように引用するか、または、該当人名に（年）あるいは事項に（人名 年）をつけて引用する。混用はしないこと。後者の方法で著者が 2 名の場合は（人名・人名年）、(name and name 年) のように引用する。また後者の方法で著者（ただし、著者が 3 名以上の文献は筆頭著者のみ）と発行年が同一のものは、年の後に a, b などをつけて区別する。引用頁を明らかに

論文、総説、短報は、(1) 表紙として、原稿種別、表題、簡略表題（ランニングタイトル、25字以内）、著者名（姓名略さず）、所属、所在地（著者が複数の場合、共著者全員の所属と所在地を明記）、いずれも和英併記（ただし、簡略表題は和文のみ）、および連絡先著者の電子メールアドレス、(2) 要旨および5語以内のキーワード、いずれも和文と英文で記載、(3) 本文、(4) 引用文献、(5) 図の題と説明、(6) 図、(7) 表、(8) 電子付録（付図・付表など）をそれぞれ別紙に記載する。謝辞がある場合は本文の最後に記述する。

その他は特に形式を定めない。

ただし、表題の前に巻頭言などの種類を記載すること。

4. 原稿は A4 判の白紙に横書きで、1枚につき上下左右それぞれ 3cm 程度の余白をとり、横 40 字 × 縦 25 行に整えたものとする。図・表と電子付録以外の原稿にはページをふり、左余白には行番号を付記する（手書きの場合は 5 行おきでもよい）。本誌 1 ページあたり、文字のみで 2,700 字程度入る。

9. 図・表の題にはそれぞれ通し番号（図-1、表-1など）をつける。英文の図・表の場合は、和文の題に英文を併記し、それ以外の部分はすべて英文とする。

図：印刷したときの品質が鮮明なものとする。図に使用した記号やグラフの網掛けの凡例は図中に入れる。用紙の右上に図の通し番号（図-1 など）を記載する。図の修正、書き直し、文字の貼り直しは著者の実費負担とする。カラー印刷希望の場合は、その製版印刷の全額を著者負担とする。

表：大きさは原則として、1 ページに印刷できる限度以内とする。表の縦けいは省き、横けいもできる限り省略する。図化できる表は、図にすることが望ましい。題は表の上に、脚注は表の下に記載する。

11. 引用文献は著者名のアルファベット順に記載し、同一著者の文献が複数ある場合には発行年順とする。本文中の引用は、引用文献に付した通し番号で(1), (2,3)のように引用するか、または、該当人名に（年）あるいは事項に（人名 年）をつけて引用する。混用はしないこと。後者の方法で著者が 2 名の場合は（人名・人名年）、(name and name 年) のように引用する。また後者の方法で著者（ただし、著者が 3 名以上の文献は筆頭著者のみ）と発行年が同一のものは、年の後に a, b などをつけて区別する。誌名の略記

<p><u>かにして参照する場合は、人名（年：頁）または（人名 年：頁）、あるいは通し番号の場合は（通し番号：引用頁）とする。文献全体を参照する場合、頁番号は不要とする。</u></p> <p><u>誌名の略記法は慣例にならない、見つからない場合は略さない。卷通しページがある場合は卷のみとし、ない場合は卷（号）を併記する。記載方法は下記の例に従う。</u></p> <p>例</p> <p>a. 雑誌の場合</p> <p>笠井美青・丸谷知己 (1994) 山地河川における立木群による土砂の滞留機構. 日林誌 76: 560–568</p> <p>Ochiai Y, Okuda S, Sato A (1994) The influence of canopy gap size in soil water conditions in a deciduous broadleaved secondary forest in Japan. J Jpn For Soc 76: 308–314</p> <p>b. 書籍の場合</p> <p>Levitt J (1972) Responses of plant to environmental stresses. Academic Press</p> <p>渡邊定元 (1994) 樹木社会学. 東大出版会</p> <p>c. 書籍中の場合</p> <p>小林繁男 (1993) 热帯土壤の瘦悪化. (热帯林土壤. 真下育久編, 勝美堂). 280–333</p> <p>Wells JF, Lund HG (1991) Integrating timber information in the USDA Forest Service. In Proceedings of the Symposium on Integrated Forest Management Information Systems. Minowa M, Tsuyuki S (eds) Japan Society of Forest Planning Press, 102–111</p> <p>d. Web の場合</p> <p>林野庁：国有林野の管理経営に関する基本計画. https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kanri_keiei/ kikan_keikaku.html (2022.8.15 参照)</p> <p>e. プレプリントの場合</p> <p>奥島里美 (2022) 植物体の簡単な電気的等価回路モデル I. Preprint/Jxiv https://doi.org/10.51094/jxiv.128 (2022.8.15 参照)</p> <p>2022年9月9日改定</p>	<p>法は慣例にならう。卷通しページがある場合は卷のみとし、ない場合は卷（号）を併記する。記載方法は下記の例に従う。</p> <p>例</p> <p>a. 雑誌の場合</p> <p>笠井美青・丸谷知己 (1994) 山地河川における立木群による土砂の滞留機構. 日林誌 76: 560–568</p> <p>Ochiai Y, Okuda S, Sato A (1994) The influence of canopy gap size in soil water conditions in a deciduous broad-leaved secondary forest in Japan. J Jpn For Soc 76: 308–314</p> <p>b. 書籍の場合</p> <p>Levitt J (1972) Responses of plant to environmental stresses. Academic Press</p> <p>渡邊定元 (1994) 樹木社会学. 東大出版会</p> <p>c. 書籍中の場合</p> <p>小林繁男 (1993) 热帯土壤の瘦悪化. (热帯林土壤. 真下育久編, 勝美堂). 280–333</p> <p>Wells JF, Lund HG (1991) Integrating timber information in the USDA Forest Service. In Proceedings of the Symposium on Integrated Forest Management Information Systems. Minowa M, Tsuyuki S (eds) Japan Society of Forest Planning Press, 102–111</p>
--	--

(10) 要領の制定：3-9-2『日本森林学会ソーシャルメディア利用要領』(2022年7月21日)

学会からの情報発信のためのSNS（ツイッター）の利用のため、「日本森林学会ソーシャルメディア利用要領」の制定について、2022年度第2回メール理事会で承認された。

全文

（目的）

1. 日本森林学会はソーシャルメディア（以下、学会SNSという。）を利用し、会員および非会員（以下、閲覧者という。）に対して有用かつ速やかに伝えるべき情報を発信する。

（発信する情報）

2. 学会SNSで閲覧者に対して発信する情報は以下のものとする。

- (1) 日本森林学会の最新の刊行物に関する情報
- (2) 学術大会の開催やプログラムに関する情報

- (3) 学会の取組みや主催イベントに関する情報
 (4) 学会賞等の公募に関する情報
 (5) その他、閲覧者に速やかに周知することが適切な情報
 (管理者・副管理者)
3. 学会SNSのアカウントを作成・管理する者（以下、管理者という。）は広報担当理事とする。総務担当理事は副管理者として管理者を補佐する。
 (発信者)
4. 学会SNSで情報を発信できる者（以下、発信者という。）は以下の者とする。
- (1) 会長、理事
 - (2) 大会運営委員会委員
 - (3) 事務局
 - (4) 理事の代理としての主事
 (発信の手順)
5. 学会SNSでの情報発信は以下の手順で行う。
- (1) 発信者は、発信したい情報を管理者及び副管理者に提示する。
 - (2) 管理者または副管理者は、提示された内容を確認し、第2項の基準に従って公開の可否を判断する。
 - (3) 管理者または副管理者は、当該の情報が第2項の基準を満たすと判断されれば学会SNSで公開する。
 - (4) 公開の範囲は、原則として閲覧者を限定しない。
 - (5) 管理者または副管理者は、公開のための操作を広報担当主事、総務担当主事または事務局に代行させることができる。
 - (6) 発信の手順の詳細は別途定める。
 (制限事項)
6. 学会SNSには以下の制限を課す。
- (1) 情報は簡潔に短く記述する。
 - (2) 長文での説明を要する情報は学会ウェブサイトに掲載し、学会SNSで公開する情報ではそこへのリンクを示す。
 - (3) 閲覧者は、公開された情報に対して学会SNS上ではコメントできない。
 - (4) 制限事項の詳細は別途定める。
 (セキュリティ対策)
7. 学会SNSのセキュリティを確保するため以下の措置を行う。
- (1) 管理者は、公開に必要なアカウント及びパスワードを作成し、パスワードを副管理者、広報担当主事、総務担当主事、事務局と共有するとともに他に漏洩しないように管理する。
 - (2) 管理者及び副管理者は、(1)のパスワードの漏洩が疑われる事象が発生した時には、速やかにパスワードを変更する。
 - (3) 副管理者は、発信者が発信したい情報を管理者及び副管理者に提示するためのシステムを管理する。当該システムの詳細は別途定める。
 - (4) 管理者及び副管理者は、発信者の一部が交代した時には、必要に応じて(3)のシステムを変更・調整する。
 (リスク対策)
8. 学会SNSのリスク対策として以下の措置を行う。
- (1) 管理者及び副管理者は、投稿の内容に誤りがあった時、または投稿の内容が危機事態を招く可能性があると判断された時には、当該投稿を速やかに削除または非公開とする。
 - (2) 理事会は、学会SNSが危機事態を招く可能性があると判断された時には、管理者及び副管理者に学会SNSを閉鎖させる。
 (要領の変更)
9. 本要領の変更は、広報担当理事が理事会の承認を得て行う。

2022年7月21日 制定

(11) 要領改定：3-9-2『日本森林学会ソーシャルメディア利用要領』（2023年2月2日）

大会期間中のスケジュール変更などの急な情報発信のために、大会運営委員会の者からツイートをおこなえるようにするための改定案が2022年度第4回メール理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
(管理者・副管理者)	(管理者・副管理者)

<p>3. 学会 SNS のアカウントを作成・管理する者（以下、管理者といふ。）は広報担当理事とする。総務担当理事および大会運営委員長は副管理者として管理者を補佐する。</p> <p>（発信者）</p> <p>4. 学会 SNS で情報を発信できる者（以下、発信者といふ。）は以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長、理事 (2) 大会運営委員会委員<u>のうち、大会運営委員長の指名する1名（以下、大会広報担当委員といふ。）</u> (3) 事務局 (4) 理事の代理としての主事 <p>（発信の手順）</p> <p>5. 学会 SNS での情報発信は以下の手順で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発信者は、発信したい情報を管理者及び副管理者に提示する。 (2) 管理者または副管理者は、提示された内容を確認し、第 2 項の基準に従って公開の可否を判断する。 (3) 管理者または副管理者は、当該の情報が第 2 項の基準を満たすと判断されれば学会 SNS で公開する。 (4) 公開の範囲は、原則として閲覧者を限定しない。 (5) 管理者または副管理者は、公開のための操作を広報担当主事、総務担当主事、<u>大会広報担当委員</u>または事務局に代行させることができる。 (6) 発信の手順の詳細は別途定める。 <p>（セキュリティ対策）</p> <p>7. 学会 SNS のセキュリティを確保するため以下の措置を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理者は、公開に必要なアカウント及びパスワードを作成し、パスワードを副管理者、広報担当主事、総務担当主事、<u>大会広報担当委員</u>、事務局と共有するとともに他に漏洩しないように管理する。 (2) 管理者及び副管理者は、(1)のパスワードの漏洩が疑われる事象が発生した時には、速やかにパスワードを変更する。 (3) 副管理者は、発信者が発信したい情報を管理者及び副管理者に提示するためのシステムを管理する。当該システムの詳細は別途定める。 (4) 管理者及び副管理者は、発信者の一部が交代した時には<u>必要に応じて</u>、必要に応じて (3)のシステムを変更・調整する。 	<p>3. 学会 SNS のアカウントを作成・管理する者（以下、管理者といふ。）は広報担当理事とする。総務担当理事は副管理者として管理者を補佐する。</p> <p>（発信者）</p> <p>4. 学会 SNS で情報を発信できる者（以下、発信者といふ。）は以下の者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長、理事 (2) 大会運営委員会委員 (3) 事務局 (4) 理事の代理としての主事 <p>（発信の手順）</p> <p>5. 学会 SNS での情報発信は以下の手順で行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発信者は、発信したい情報を管理者及び副管理者に提示する。 (2) 管理者または副管理者は、提示された内容を確認し、第 2 項の基準に従って公開の可否を判断する。 (3) 管理者または副管理者は、当該の情報が第 2 項の基準を満たすと判断されれば学会 SNS で公開する。 (4) 公開の範囲は、原則として閲覧者を限定しない。 (5) 管理者または副管理者は、公開のための操作を広報担当主事、総務担当主事、<u>事務局</u>または事務局に代行させることができる。 (6) 発信の手順の詳細は別途定める。 <p>（セキュリティ対策）</p> <p>7. 学会 SNS のセキュリティを確保するため以下の措置を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 管理者は、公開に必要なアカウント及びパスワードを作成し、パスワードを副管理者、広報担当主事、総務担当主事、<u>事務局</u>と共有するとともに他に漏洩しないように管理する。 (2) 管理者及び副管理者は、(1)のパスワードの漏洩が疑われる事象が発生した時には、速やかにパスワードを変更する。 (3) 副管理者は、発信者が発信したい情報を管理者及び副管理者に提示するためのシステムを管理する。当該システムの詳細は別途定める。 (4) 管理者及び副管理者は、発信者の一部が交代した時には<u>必要に応じて</u>、必要に応じて (3)のシステムを変更・調整する。
--	--

（12）その他改定：4-4『日本森林学会会員案内』（2023年4月14日）

会員名簿の印刷・配布の廃止、会員区分変更にかかる改定について、第 484 回理事会で承認された。なお、本案内の改正は、本総会において「第 3 号議案」会員名簿の印刷・配布の廃止に伴う規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
3. 会員の種別と年会費 (1) 正会員（一般会員）：別表 1 の A, <u>B</u> いずれかの会	3. 会員の種別と年会費 (1) 正会員（一般会員）：別表 1 の A～ <u>D</u> いずれかの

<p>費を納める個人 (2) 正会員(学生会員)：別表1のA, <u>B</u>いずれかの会費を納める個人で学生に限る(社会人学生を除く)</p> <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子 <u>(削除)</u> 及び「日本森林学会メールマガジン」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research(以下JFRという。)」及び会誌「森林科学」をWeb上にて無料で閲覧できるIDとパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌(以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。</p> <p>(2) 賛助会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の3誌並びに「日本森林学会大会学術講演集」 <u>(削除)</u> の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p> <p>(3) 機関会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の3誌 <u>(削除)</u> の無料配布が受けられます。</p> <p>入会申込表 (7) 会員区分：[A. <u>森林科学</u>, B. <u>森林科学・JFR</u>]</p>	<p>会費を納める個人 (2) 正会員(学生会員)：別表1のA～Dいずれかの会費を納める個人で学生に限る(社会人学生を除く)</p> <p>5. 会員の権利 (1) 正会員 別表1の各区分に該当する冊子、「会員名簿」及び「日本森林学会メールマガジン」の無料配布、並びに「Journal of Forest Research(以下JFRという。)」及び会誌「森林科学」をWeb上にて無料で閲覧できるIDとパスワードが発行されます。また「日本森林学会誌(以下「日林誌」という。)」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。</p> <p>(2) 賛助会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の3誌並びに「日本森林学会大会学術講演集」及び「会員名簿」の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p> <p>(3) 機関会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の3誌 <u>並びに「会員名簿」</u>の無料配布が受けられます。</p> <p>入会申込表 (7) 会員区分：[A. <u>日林誌</u>, B. <u>日林誌・JFR</u>, C. <u>日林誌・森林科学</u>, D. <u>日林誌・JFR・森林科学</u>]</p>																																
<p>別表1 正会員の年会費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般会員</th> <th>学生会員</th> <th>配布冊子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>10,000円</td> <td>5,000円</td> <td><u>森林科学</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>12,000円</td> <td>7,000円</td> <td><u>森林科学</u> JFR</td> </tr> </tbody> </table> <p>2023年5月31日改定</p>	区分	一般会員	学生会員	配布冊子	A	10,000円	5,000円	<u>森林科学</u>	B	12,000円	7,000円	<u>森林科学</u> JFR	<p>別表1 正会員の年会費(有償冊子体配布希望別)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般会員</th> <th>学生会員</th> <th>配布冊子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>10,000円</td> <td>5,000円</td> <td><u>日林誌</u></td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>12,000円</td> <td>7,000円</td> <td><u>日林誌</u> JFR</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td><u>11,500円</u></td> <td><u>6,500円</u></td> <td><u>日林誌</u> <u>森林科学</u></td> </tr> <tr> <td>D</td> <td><u>13,500円</u></td> <td><u>8,500円</u></td> <td><u>日林誌</u> JFR <u>森林科学</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	一般会員	学生会員	配布冊子	A	10,000円	5,000円	<u>日林誌</u>	B	12,000円	7,000円	<u>日林誌</u> JFR	C	<u>11,500円</u>	<u>6,500円</u>	<u>日林誌</u> <u>森林科学</u>	D	<u>13,500円</u>	<u>8,500円</u>	<u>日林誌</u> JFR <u>森林科学</u>
区分	一般会員	学生会員	配布冊子																														
A	10,000円	5,000円	<u>森林科学</u>																														
B	12,000円	7,000円	<u>森林科学</u> JFR																														
区分	一般会員	学生会員	配布冊子																														
A	10,000円	5,000円	<u>日林誌</u>																														
B	12,000円	7,000円	<u>日林誌</u> JFR																														
C	<u>11,500円</u>	<u>6,500円</u>	<u>日林誌</u> <u>森林科学</u>																														
D	<u>13,500円</u>	<u>8,500円</u>	<u>日林誌</u> JFR <u>森林科学</u>																														

(13) その他改定：4-4『日本森林学会会員案内』(2023年5月31日)

日本森林学会学術講演集の日本森林学会大会講演要旨集への改称に関する標記の改正について、第485回理事会で承認された。なお、本案内の改正は、本総会において「第4号議案」日本森林学会大会学術講演集の発行に関連する3規則の改正が承認された後に発効する。

新旧対照表

新	旧
<p>5. 会員の権利) (2) 賛助会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の 3 誌並びに「<u>日本森林学会大会講演要旨集</u>」の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p>	<p>5. 会員の権利 (2) 賛助会員 「日林誌」、「JFR」及び「森林科学」の 3 誌並びに「<u>日本森林学会大会学術講演集</u>」の無料配布が受けられます。個人の賛助会員は「日林誌」及び「森林科学」への投稿並びに学術大会での発表ができます。また、バナー広告掲載料半額の優遇が受けられます。</p>
2023 年 5 月 31 日改定	

(14) その他改定 : 4-6-2 『Nomination Procedure of the JFR Award』 (2022 年 11 月 25 日)

2022 年 4 月 28 日に改訂された「2-3 Journal of Forest Research 論文賞審査・選考内規」に合わせた改定について第 483 回理事会で承認された。

新旧対照表

新	旧
(Nomination committee)	(Nomination committee)
1. The nomination committee is established in the JFR editorial committee every July for the selection of the JFR Award.	1. The nomination committee is established in the JFR editorial committee every July for the selection of the JFR Award.
2. The nomination committee is composed of <u>6</u> members, the present editor-in-chief, the former editor-in-chief and <u>four</u> editors selected from different subject areas.	2. The nomination committee is composed of <u>5</u> members, the present editor-in-chief, the former editor-in-chief and <u>three</u> editors selected from different subject areas.
(Eligibility)	(Eligibility)
3. All original articles and short communications published <u>in JFR issues from August two years before the award year to June one year before the award year are eligible.</u>	3. All original articles and short communications published <u>in the JFR within last one year are eligible.</u>
(Recommendation of candidates)	(Recommendation of candidates)
7. The <u>nomination</u> committee nominates <u>three</u> evaluators for each paper.	7. The <u>editorial</u> committee nominates <u>two</u> evaluators for each paper.
8. The evaluators judge and provide the comments based on the following criteria. 1) originality, 2) contribution to scientific progress, 3) promising development, 4) impact on social benefit, and 5) internationality	8. The evaluators judge and provide the comments based on the following criteria. 1) originality, 2) contribution to scientific progress, 3) promising development, 4) impact on social benefit, and 5) internationality
9. The nomination committee adjudges the best paper based on <u>the evaluations of two out of three evaluators who gave the highest scores per candidate. The nomination committee can select a maximum of two best papers if a single paper cannot be declared as the best.</u>	9. The nomination committee adjudges the best paper based on <u>the comments of evaluators.</u>
2022 年 11 月 25 日改定	